

査読論文

これからの教師に求められる能力の育成に向けた
「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方
—「教育課程と方法」「教職入門(教師論)」「事前事後指導」の取り組みを中心に—

A Study on the Teacher-Training Course to develop the Competencies for Future Schooling

佐藤 知条*・笠井 義明*・浅羽 浩**
SATO Chihiro, KASAI Yoshiaki, ASABA Hiroshi

要約

本稿では現代日本の教員養成の課題をふまえて静岡産業大学の教職課程で行われてきた取り組みを省察し、将来の学校教育を担うために必要な教師の資質・能力を育成するための教職課程のあり方を考察した。そして、学生の言語能力の育成に向けた継続的な活動に効果があることや映像を効果的に活用した授業の可能性、教育委員会の動向をふまえた教育実習前の指導の充実といった具体的な取り組みを提示した。

また、授業外での活動を含めて学生時代に児童生徒の学習支援等に携わることは学校教育の現実や課題を学ぶ重要な機会となる。静岡産業大学が立地する静岡県磐田市には2023年度に県立夜間中学が開校予定で教職課程の学生に学習支援ボランティアなどの形で同校の学びの支援を行う計画である。夜間中学には学ぶ権利を十分に保障されなかった人々の学ぶ場という側面があることから、同校での経験はこれからの学校や社会のあり方とそこにおける専門職としての教師の使命を深く考えるための重要な契機にもなりうると考えられる。

これらの取り組みを具体化させながら教職課程の全体を組織・運営することが、教職の公共的使命を深く理解し、すべての子どもが社会で活躍するために必要な能力をひとしく身につける場としての学校を創造するための教師の養成につながる。

キーワード：教職課程、教育の基礎的理解に関する科目、教育実践に関する科目、学び続ける教師像、教師の公共的使命

はじめに

1. 経営学部の教職課程での授業の工夫
2. 現在の授業の工夫の例
3. 教師の資質能力の向上に向けた施策の批判的検討にもとづいた授業の取り組み

おわりに

(2022年3月28日受領、4月27日最終版受領、5月18日受領)

* 静岡産業大学スポーツ科学部准教授

** 静岡産業大学名誉教授

はじめに

2012年の中央教育審議会（以下、中教審と表記する）答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、これからの教師に求められる資質能力として、「教職に対する責任感、探究力、教師として常に学び続ける力」、「専門職としての高度な知識・技能」、「豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力（総合的な人間力）」が示された。

一方、現代の日本社会では新自由主義的な政策の進展を背景として各種の不平等を伴った階層性が顕在化するとともに自己責任論が喧伝され、さまざまな場面で弱者の排除が進んでいる。教育においても、学校がすべての子どもが社会で活躍するために必要な能力をひとしく身につける場ではなくなっていることや、そのような教育の格差を是認する（あるいはあきらめる）傾向が拡大していることが指摘され¹⁾、教育制度を批判的に組み替えて多様な困難を抱えた人々を教育システムのなかに包摂し社会的排除の趨勢を押しとどめなければならないと主張されている²⁾。そこにおいて教師には社会の多様性や複雑性についての認識が欠かせず、教師にとっての市民性教育の構築が必要だと指摘される³⁾。

これらを現代日本の教員養成の課題としてとらえたうえで静岡産業大学の教職課程の授業科目におけるこれまでの取り組みを省察し、これからの教職課程のあり方を提示することが本稿の目的である。なお、主として検討した科目は教育職員免許法で定める科目の種類では「教育の基礎的理解に関する科目」、「教育実践に関する科目」（同法および同法施

行規則改正前はともに「教職に関する科目」に該当するものである。

1. 経営学部の教職課程での授業の工夫

静岡産業大学でこれまでに保健体育科の教職課程を設置してきた経営学部では、前述の2012年の中教審答申で示されたこれからの教員に求められる資質能力の育成を図るべく、教職経験の豊富な教員（浅羽）が中心となつてつぎのような授業の工夫を行ってきた。

①使命感と規律の重視

公共的使命に基盤をおく専門職である教員を目指すという自覚を促し、そこに向けて自律的に学ぶ習慣をつけるため、授業は原則として皆出席としてきた（欠席は、部活動の大会による欠席を含めて2回以内）。このことを教職に関する科目の担当者間で共通理解のもと実施するよう努めてきた。

②読書指導

教員として求められる専門的な知識及び幅広い教養を身に付けるため、各学期に一冊以上書籍を読み、内容をまとめたブックレビューを作成する課題を課してきた。教育・人間としての成長に関する内容であれば、ジャンル（小説・ノンフィクション・随筆・専門書等）は問わないこととした。また「教職実践演習」においてビブリオバトルを実施してきた。

③ミニレポートの作成・評価

授業内容を文章にまとめて他者に伝える活動を通じて知識・理解を定着させ、思考力・判断力、表現力を育成すべく、講義式授業に

1) 朝日新聞社とベネッセ教育総合研究所が2017年から2018年にかけて共同実施した調査では、全国の公立小中学校の保護者7,400人に、「所得の多い家庭の子どものほうがよりよい教育を受けられる傾向をどう思うか」と聞いたところ、「当然だ」「やむをえない」と答えた人が6割を超えた。（朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASL3S5VPYL3SUTIL014.html> 2022年2月8日確認）

2) 日本学術会議 心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会「提言 すべての人に無償の普通教育を 多様な市民の教育システムへの包摂に向けて」(2020年8月26日)

3) 同前、18頁。

これからの教師に求められる能力の育成に向けた「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方

において毎時間1,000字程度のレポート（授業内容の要約・調べたこと・コメント）を作成・提出させた。また、レポートにコメント及び評価を付し、次の授業で返却したり、優れたレポートを印刷・配布したりしてフィードバックを行ってきた⁴⁾。

④体験活動・ボランティア活動への参加促進

小中学校における学習支援、部活動支援、野外活動スタッフ、通学合宿等の指導者として学生を派遣し、児童生徒の学びを支援する体験を通して教職への意欲を高める機会としてきた。

⑤模擬授業の体験：実践的指導力の養成

教職課程の学修の集大成として4年次に行う教育実習の際に必要な実践的指導力を身につけるために、すべての学生に「保健」および「体育」の模擬授業を体験させてきた。

⑥教育実習の履修要件の徹底

4年次に行う教育実習では、学生が教育実習生として教壇に立ち教師として必要な資質能力を学ぶ。一人の教師として児童生徒と接し、子どもの学びを成立させるという重要かつ責任ある立場を担うことから、その職責を果たしうる学生でなければ実習を許可することはできない⁵⁾。この認識のもと、各学生の履修科目の成績評価を点数化して表したGPA (Grade Point Average) の数値が一定以上であることと3年次までに開講されている教職科目の単位を確実に修得していることの2つを教育実習の履修条件として1年次から繰り返し周知して学生の日常的かつ継続的な努力を促してきた。

⑦課題研究・発表

教育実習の経験をふまえ、学生が自ら課題を設定して信頼できる文献の探索、参照を含めた調査・研究をし、発表する活動を行ってきた。4年次の科目「教職実践演習」を同活動を軸にして行うことで、教育実習を含めた教職課程の科目の履修および教職課程外でのさまざまな活動を通じて得た学修の成果を統合し、教師として必要な資質能力を形作ることを目指した⁶⁾。

⑧卒業生教員・静岡県教育委員会採用担当者による講話

3年次9月・2月に集中講義形式で卒業生教員・教育委員会採用担当者による講話を実施し、教職への意欲向上に努めてきた。また、卒業生教員と学生とをつなぐことで、学生から卒業生に連絡をして授業見学（参与観察）を行いやすくしてきた。

⑨卒業生への支援

教員志望の卒業生への支援（各種相談・講師就職先の斡旋・採用試験の模擬面接など）を実施してきた。

静岡産業大学の教職課程ではこれまでに多くの教員・講師を輩出し役割を果たしてきたことを鑑みれば、これらの取り組みの蓄積を継承し発展させていくことが重要となる。

4) 「ミニレポートの作成・評価」を組み込んだ教職課程の授業づくりについては、浅羽浩「教職課程におけるアクティブラーニングへの試みーライティング指導を中心にしてー」（『環境と経営』20 (1)、2014年、103-118頁）に詳しい。

5) 中教審答申でも、「大学においては、〔中略〕事前に学生の能力や適性、意欲等を適切に確認することが必要である。教育実習に出さないという対応や、実習の中止も含め、適切な対応に努めることが必要である。」と、実習の許可を厳格にす

ることの必要性を指摘している（中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」、2006年）。

6) 「課題研究・発表」や「OB教員・静岡県教育委員会採用担当者による講話」等の内容を組み込んだ「教職実践演習」の授業開発の過程と成果については、浅羽浩『『教職実践演習』のカリキュラム開発への取組ー一般学部教職課程における試みー』（『環境と経営』23 (1)、2017年、71-103頁）に詳しい。

2. 現在の授業の工夫の例

2.1. これまでの取り組みの発展的継承の事例：ミニレポートと読書指導

これまでに行われてきた工夫のなかの「③ミニレポートの作成・評価」は、筆者（佐藤）の授業においても発展的に継承、実践している。浅羽（2014）が指摘するように、レポートを書く行為には、学習した内容を整理して知識・理解を定着させる、知識をもとに思考、判断して文章を論理的に組み立てる、自分の意見や考えを他者に的確に伝える（表現力）といった諸要素が含まれており、学生の総合的な能力の育成を目指すうえで重要なものと考えられる⁷⁾。

このとき、静岡産業大学の教職課程では中学校・高等学校の保健体育科の教員を養成するということを鑑みたとき、レポートの執筆を通した学生の言語能力の育成には、さらなる意義を見いだすことができる。

日本の学校教育では2000年代以降、児童生徒の言語能力の育成が重視されてきた。OECDが2000年から3年ごとに実施している国際学力調査PISA（Programme for International Assessment）において日本の生徒の言語能力（PISAの調査項目では「読解力」）の順位が低下したこと（2000年調査で8位、2003年調査で14位）などを受け、2008/2009年学習指導要領では学校の教育活動全体で言語能力の育成を行うこととされた⁸⁾。この方向性は2017/2018年学習指導要領にも継承され、教科の枠を超えた取り組みが求められて

いる⁹⁾。そのうえで保健体育科に固有な言語能力の育成の観点としては、「筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力をはぐくむ」¹⁰⁾などとされたが、学習したことを相手に分かりやすく伝えることに課題があることが指摘されている¹¹⁾。さらに、体育の授業においては言語活動の充実を目指しながらもそれによって運動量が減少することは避けなければならないという難しさも指摘されており¹²⁾、実践における言語活動の質が他教科よりもいっそう求められていることができる。

授業において的確な指導言を用いて運動の質と量を保障しながら生徒の言語能力の育成を図るためには、教師自身が高度な言語能力を有していなければならない。このような認識のもと、論理的に根拠を示して自分の意見を相手に伝えるようにまとめる作業を重ねることで学生の言語能力の向上を目指している。具体的には、担当する授業科目において、「授業の内容を自分の言葉で要約する」、「授業で学んだことは教師の生き方（教師を目指すあなたの生き方）とどのように関連するか」の2点を授業後に記述させる課題を課してきた。最初の設問は、複数の要素から成り立っている授業内容を自らの経験や既存の知識をふまえて再構築しながら論理的に文章を組み立てる能力の育成を目指したものである。2つ目の課題は、学んだ内容をわがこととしてとらえる意識をもたせるとともに、その主張

7) 浅羽、前掲論文、2014年、108-109頁。

8) たとえば中学校学習指導要領では第1章「総則」の第4節「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」のなかで、つぎのように書かれている。(1) 各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。(文部科学省『中学校学習指導要領（平成20年告示）』)

9) たとえば中学校学習指導要領では第1章「総則」の第2節「教育課程の編成」第2項「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」において、つぎのように書かれている。(1) 各学校において

は、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。(文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）』)

10) 文部科学省『中学校学習指導要領解説保健体育編（平成20年7月）』

11) 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編』

12) 南房総教育事務所指導室「南房総の風」4、2016年。(https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/minamikaze/documents/h28minamibousounokaze4.pdf 2021年11月20日確認)

これからの教師に求められる能力の育成に向けた「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方に説得力をもたせて記述する能力の育成を意図したものである。

教職課程の履修を開始した当初のレポート(科目「教育課程と方法」¹³⁾内 で書いたもの)と、それから約2年後のもの(科目「教育の方法と技術」¹⁴⁾内 で書いたもの)を比較すると、記述の具体性や詳細さ、内容の論理性に変化が見られる。2人の学生のレポートを取り上げて検討したい¹⁵⁾。2つの科目はともに、テキストを用いた講義形式で、学生は当該の回で取り扱う部分を読んで内容の概略を理解したうえで授業に臨む。授業ではレジュメを配布し、テキストの内容の整理と補足を行い内容の理解と定着を図る。授業の最後に20分程度レポートを書く時間を設け、配布資料やテキストを参照しながら学生自身の言葉で内容を整理し、再構成する活動を行う、という授業形態である。

まず取り上げるのは、教職課程の履修をはじめた当初の科目「教育課程と方法」の第2回(2020年4月実施)の授業時に学生が提出したレポートである。

(学生A)

学校ではそれぞれ「教育課程」を作り具体的な教育活動を行っている。各学校の教育課程をつくり、それをもとに教師が自分の教育の計画を作る。そのためあらかじめ子どもの実態、進路などを、知っておく。

(学生B)

各学校ではそれぞれ教育課程(学校などで学ぶこと/教えることの内容、計画)を作っ

ている。

国家レベルでの学校教育の目的として、学校教育法があるが、目標が大きいためその時代の状況で考え、すべての学校が同じ方針で進めているのではなく、学校独自の目標を掲げている。

この回の目的は学校の教育計画としての教育課程を形作る要素を検討し、全体像を把握することである¹⁶⁾。具体的には、各学校が設定する教育の目標、教育内容の選択、教育内容の組織原理、履修原理(教育内容を修得したかを判断する基準)、教材・学習材といった諸要素がどのような要因によって定められているのかを学ぶ。

しかし、前述の学生のレポートは、内容の一部分だけを短い言葉で記述しただけにすぎない。そのため、授業の内容を自分自身の理解や経験をもとに再構築しているものとはいえない。学生は授業全体から学んだのかもしれないが、少なくともレポートの記述からはそのことをうかがい知ることはできず、保健体育科の授業における言語能力の育成の課題として指摘された「学習したことを相手に分かりやすく伝える」ことが、保健体育科の教員を目指す学生自身ができていないということになる。

つぎに、約2年後に行った科目「教育の方法と技術」第12回(2021年12月実施)の授業後に同じ学生が書いたレポートを見てみたい。この回の主題は教育の評価で、学校における評価のあり方を歴史的にたどりながら、これからの教育に求められる評価のあり方を理解するというものだった¹⁷⁾。

13) 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等では、「教育課程の意義及び編成の方法」にあたる。

14) 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等では、「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」にあたる。

15) 2名の学生はともに2年次から教職課程の学習を開始した。そのため、「教育課程と方法」を2年次前期に、「教育の方法および技術」を3年次後期に履修した。

16) この科目では、金井香里・佐藤英二・岩田一正・高井良健一『子どもと教師のためのカリキュラ

ム論』(成文堂、2019年)をテキストとして用いた。当該回は同書の第2章「教育課程の構成要素」(39-52頁)にもとづいて授業を構成した。

17) この科目では、田中耕治・鶴田清司・橋本美保・藤村宣之『新しい時代の教育方法(改訂版)』(有斐閣、2019年)と吉田武男監修・樋口直宏編著『教育の方法と技術』(ミネルヴァ書房、2019年)をテキストとして用いた。この回では、前者の第9章「何をどう評価するのか」(223-244頁)および後者の第9章「教育評価」(119-132頁)にもとづいて授業を構成した。

(学生A)

教育の評価とは教育目標に照らして子どもの達成度や達成状況を示したものだ。

客観的な学習成果の測定のためにエドワード・ソーンダイクが客観テストを導入した。誰が評価しても同じ結果になるように学習成果の測定を行う。

ラルフ・タイラーは客観テストと逆の考え方で、知識や技能を使ってどのような問題が解決できるようになったかを評価した。

そのタイラーの考え方から目標に準拠した評価(絶対評価)の考え方があらわれた。目標を行う時の規準を評価規準、評価規準に対してどのくらい近づいたかを判断するための目安を評価基準という。

教師による子どもの評価は、形成的評価、診断的評価、総括的評価がある。ベンジャミン・ブルームはいつ、なんのために評価を行うのかを理論化し、この3つの評価のうち、形成的評価をもっとも重視した。

教員による評価にともなう権力性により子ども本来の姿が見えなくなるケースも多い。

そのため第三者評価などによって教師とは違った視点で子どもを評価することが大切である。さらに評価の公平性・公正性も大切で、先入観をもたずに一人一人の子どもを見て、公平な評価をしなくてはならない。

評価とはゴールではなくリスタート。

保健の模擬授業で学習目標をもとに授業を作るということを体験し、目標から評価、またそれに沿った学習の展開など、とても難しかった。この授業で改めて評価の話を知ると、模擬授業で苦労した目標にもとづきながら評価の観点を考え、授業を組むということがよく分かった。実習でこの体験を活かして、よい授業作りをしたいと思った。

(学生B)

教育の評価とは成績評価(学習評価)を含めた、より広い概念として捉える必要がある。教育の成果の測り方をめぐるとの考え方として、1つ目は、客観的な学習成果の測定である。だれが評価しても同じ結果になる客観テストを用いた学習成果の測定を行う。

2つ目は、教育目標が教育課程や授業を通してどの程度実現されているのかを判定すること、または授業改善につなげることである。そこで、教育成果をはかるための「客観テスト」を導入したソーンダイクの考え方に対し、ラルフ・タイラーは、知識の獲得量ではなく、子どもの問題解決能力を育成するためのあらゆる教育活動を多面的に評価することを目標とした。

また、タイラーの考え方から、「目標に準じた評価(絶対評価)」の考え方が現れた。目標を行う時の規準(行動や考え方において、お手本として守るべきもの)になるので、「評価規準」と言う。一方、評価規準に対して、どのくらい近づけたかを判断するためのめやす(評価基準)を決める。

目標に準じた評価だと、1人ひとりの子どもの学力の状態を把握できる=すべての子どもの学力を保障できることから、教師は授業の改善の手掛かりを得られる。

評価のもつ権力性により、教師は教室や学校における自らの権力性を自覚し、自らのあらゆる振る舞いが子どもに影響を与えることに意識的にならなければならない。

子ども同士の相互評価や第三者評価、自己評価は必ずしも直接的に成績に結びつくものでない。そのため、子どもは評価するものの目を気にすることなく、自分の興味関心に基づいて、ありのままの姿で学習活動に参加することができる。

そのため、筆記試験や実技試験だけではなく、インタビューや観察記録、パフォーマンス評価やルールブリックなどを用いた、多様な手法による多角的な評価によって子どもの学びをみとっていく必要がある。

評価はゴールではなく、子どもにとっても教師にとってもリスタートの機会を得るものである。

私が今できることとして、積極的にボランティアをする必要があると感じた。それだけでなく、先生が言っていたように、第三者(評価とは関係のない人)に評価されることで、子どもはありのままの姿で学習活動に参加しやすくなるため、ボランティアに参加しなが

これからの教師に求められる能力の育成に向けた「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方から子どものよさを評価していくことが大事だと思った。

どちらの学生も、授業内容の全般にわたり学んだことを具体的にまとめるとともに、筋道を立てて再構築して記述しようとする姿勢が確認できる。

このような取り組みを複数年にわたり、かつ複数の授業で継続して実施することで、学生の言語能力の向上が期待できるとともに授業内容の理解を深めることにもつながっていると考えられる。

また、経営学部の教職課程のなかで行われてきた「②読書指導」については、学生が教師としてはたらくことを考えている学校種（中学校、高等学校、中高一貫学校、特別支援学校など）に応じ、それぞれの学校の教師として必要な知識の獲得に資する入門的な専門書を選定して内容をまとめるとともに学んだことを論述する課題を個別に課す形で継承している。これは、書籍の内容をまとめることによる言語能力の育成に加えて、それぞれの学校種における教師としての専門的知識の獲得も目指したものである。これまでに課題図書として選んだものの一例はつぎのとおりである。

斎藤喜博『授業』国土社、1963=2006年。

佐藤学『学校を改革する』(岩波ブックレット) 岩波書店、2012年。

伊那小学校編『共に学び共に生きる①・②』信州教育出版社、2012年。

脇中起余子『9歳の壁を越えるために 生活言語から学習言語への移行を考える』北大路書房、2013年。

岡野昇・佐藤学編著『体育における「学びの共同体」の実践と探究』大修館書店、2015年。

金子奨・高井良健一・木村優編『「協働の学び」が変えた学校 新座高等学校改革の10年』大月書店、2018年。

木村泰子・小国喜弘『「みんなの学校」をつくるために 特別支援教育を問い直す』小学館、2019年。

2.2. 映像から学ぶ機会の充実

前節の最後で例示した書籍はすべて具体的な授業実践や学校運営の記録を含んだものである。具体的な事例を通して各学校種における授業デザインや学校づくりの方法および課題を考えることは学生の希望する進路に応じた成長を促す重要な経験になる。教育実践を通じた学びは書籍以外の教材を利用することでも充実させることができ、教員養成に関する研究では教育系メディアを活用することの重要性も指摘されてきた¹⁸⁾。そこで、担当教員が収集・録画した映像を積極的に取り入れて授業を実施し、これからの教師に必要な能力の獲得を目指している。

映像を活用した教員養成の意義について、実際に活用した番組を取り上げながら論じたい。「もう一つの教育 伊那小学校春組の記録」(監督・是枝裕和、テレビマンユニオン、1991年)は、1979年から全学年全学級で既存の時間割にとらわれない「総合学習」を展開、独自の学びを積み重ねてきた長野県伊那市立伊那小学校での実践を複数年度にわたって追ったドキュメンタリーである。牛を飼うという経験を中心に、そのなかで解決しなければならぬ諸課題(たとえば、飼うことになった仔牛を乳牛として育てるためにはどのようなえさを与えればよいかを根拠を提示しながら議論する、えさ代はどのくらいかかるかを計算する、など)に取り組みながら教科横断的・総合的な学習が展開するようすが描かれる。また、番組を教師の視点から読み解くことで、牛を飼いたいという子どもたちの願いに寄り添い、子どもたちにとって必然的な活動であるとともに各教科の知識や技能とも関連する活動を教師が選択することで学習が成立するという点も感得できる。

¹⁸⁾ 江間史明・吉村敏之編著『教師として生きるということ (シリーズ新しい学びの潮流5)』ぎょうせい、2014年、226-231頁。

現行の学習指導要領においても、子どもたちが各教科を学ぶことの意義を実感できる環境の整備が重視されている一方、教科の学習を中心とした教育課程編成の考え方では子どもたちが学習内容に対して抱く学びの必然性について十分な配慮が払われてこなかった可能性も指摘される¹⁹⁾。それゆえに同映像で描き出された実践から教師が学ぶことの多さが注目され、現職教師および教師を目指す学生が利用するテキストのなかでも重要な事例として扱われている²⁰⁾。学生の視覚に訴え印象を残す映像を教材にすることで、これからの教師に必要な授業づくりのあり方を具体的に学び取ることができるだろう。

「若き教師たちへ」(NHK、1991年)は、青森県十和田市立三本木小学校の伊藤功一校長の教職生活の最後の一年間を追った番組である。伊藤は、自ら学び続けることが教師にとってもっとも大切なことととらえ、教師一人ひとりが自分自身の授業の創造を目指して成長することを、校内研修(授業研究)を通して探究し続けた教育者である。伊藤の教育実践は現代の学校のあり方や教師のあり方を考えるうえで学ぶことが大きいものと位置づけられている。現代の教育の困難さを克服し将来の教育のあり方を考える指針となる実践を集成した書籍『時代を拓いた教師たちⅡ 実践から教育を問い直す』(田中耕治編著、日本標準、2009年)では、「伊藤功一と校内研修」と題した節が立てられ、伊藤が目指した校内研修のあり方を通して、『「決められたことを形式的に教えること」への慣れを見直し、『みずから問題意識をもって授業にのぞむこと』の大切さを読みとることができよう」、「同僚間の水平軸の関係が生まれ、教師間の連帯へとつながっていく」²¹⁾などと意義が見いだされている。

同番組では授業づくりに試行錯誤する新任教師の学びの姿、また中堅教師が自身の教師としての経験をふり返し、問い直し、教師自身が学習課題を深く掘り下げ問題意識を抱いて授業に臨み子どもたちと向き合うようになる姿が描き出されている。これらは、授業づくりやカリキュラムづくりを指導できる校長の支えのもとで教師同士が授業研究を通して学ぶという教師の成長のモデルとして位置づけられ、大学の教職課程の授業で利用されるテキストでも具体例として取り上げられてきた²²⁾。専門職としての教師の力量とは何か、教師が学び続けるとはどういうことかといった問いは、前述の2012年の中教審答申で示されたこれからの教師に必要な能力を理解することに直結する。教職課程の科目「教職入門(教師論)」²³⁾において同番組を教材として学生とともに読み解き、意義を理解することで、これからの教師に必要な姿勢を具体的に感得することができる。

教師が得る情報は自分の経験や地域限定的なものになりがちであると言われ、専門家としての力量を向上させるうえではバランスの取れた情報や各地の実践者の姿に触れたり、歴史的な実践に触れたりすることの意義は大きいとされる²⁴⁾。メディアの情報はこうした学びの機会である一方、若い教師は触れていない傾向があることや²⁵⁾、テレビ等の映像にかぎれば、教師の学びに特化した情報は特集番組でないかぎりには目にふれにくいという、そうした特集番組のほとんどが現在では終了してしまっているとして、教師や教師を目指す学生がアクセスしにくいという課題があるとも指摘される²⁶⁾。このような状況を鑑みれば、教師の学びにつながる映像教材を積極的に活用した授業を行う環境があることの意義はいっそう大きいものとなるだろう²⁷⁾。

19) 金井香里・佐藤英二・岩田一正・高井良健一『子どもと教師のためのカリキュラム論』成文堂、2019年、201頁。

20) 同前、192-201頁。

21) 田中耕治編著『時代を拓いた教師たちⅡ 実践から教育を問い直す』日本標準、2009年、197頁。

22) 金井他、前掲書、142-145頁。

23) 教育職員免許法施行規則に定める科目区分等では、「教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)」にあたる。

24) 江間・吉村、前掲書、231頁。

25) 同前、230頁。

26) 同前、228頁。

これからの教師に求められる能力の育成に向けた「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方

2.3. 実践に身を置く機会の充実に向けて

現代の教師には、学問知として習得した教育理論や枠組みを通して実践をとらえるとともに、自らの経験によって作り出した実践知を通して理論を深く理解するといった、理論と実践の往還を通して学ぶことが求められている。それゆえに、これまでに取り組んできた「⑥体験活動・ボランティア活動への参加促進」は、学生のうちから理論と実践の往還を体感し、教師としての学び方を身につけるうえで重要な意味をもつ。2021年度は、静岡県掛川市の「掛川市立幼稚園・小中学校 学生教育支援ボランティア」に1名、静岡県藤枝市立青島北中学校の「学校支援ボランティア」に2名、それぞれ3年生が参加し、大学の授業での学びと実践とを結びつけて学修を深めている。

このとき、ボランティア活動に関わる学生には個別に、授業を観察して発見したことをフィールドノートに記録する方法を指導している。教室で経験したことを相対化・客観化してとらえる力をつけるとともに、次の活動で考えるべきことを記載することで問題意識をもって活動に参加できるようになり、高い観察力を維持することにつながる。教室で生起するできごとをとらえる能力は教師にとっても重要なものであり、ボランティア活動を通して育成することを目指している。

静岡産業大学のキャンパスが立地する静岡県磐田市には、2023年度に県内初の公立夜間

中学となる静岡県立ふじのくに中学校が開校する²⁸⁾。そこにも教職課程の学生を学習支援ボランティアとして参画させ、教育の現場から学ぶ機会を充実させる予定である。

3. 教師の資質能力の向上に向けた施策の批判的検討にもとづいた授業の取り組み

1 90年代以降、教師の資質低下が叫ばれ、それを前提に様々な政策が実施されてきた。しかし、その多くは教職の魅力を下させ職場環境を悪化させる、いわば逆機能ともいべき結果を導いているとも指摘され、その要因の一つに教師の主体性・自律性の喪失があげられてきた。教師は、自分たちを超えたところで決められたあるべき教師の姿や学校の姿が示された改革や通達を無批判に受容してしまうというのである²⁹⁾。また、1980年代以降の新自由主義的な教育改革の進展は教師の公共的使命を覆い隠し、彼女ら／彼らの職業意識と実践を混迷に追い込む傾向があるともいわれる³⁰⁾。

大学等の教職課程のあり方も教師の資質向上を目指した政策のなかに位置づいてきたし、教育改革の方向性を取り入れるように変容しつつある（たとえばコアカリキュラムの導入によって教職課程の各科目で「取り扱うべきこと」をあらかじめ規定したように）。ならば、文部科学省や教育委員会の定めた方針を無条件・無批判に取り入れるだけではこれからの公教育を担う資質能力を有する教員

27) 本文中で取り上げたもの以外で、近年の授業のなかで視聴してきた番組の一例はつぎのとおりである。
「教育トゥデイ 浜之郷小学校の一年」NHK、1999年。
「ETV特集 メディアがひらく教育の未来 教室にアーティストがやってきた」NHK、2003年。
「クローズアップ現代 ヤギさん おしえて～『総合学習』先進校からの報告～」NHK、2005年。
「NHKスペシャル “学校” って何ですか」NHK、2007年。
「ETV特集 輝け二十八の瞳～学び合い支えあう教室～」NHK、2012年。
「みんなの学校 関西テレビ、2016年。
「ETV特集 わたしのCasa(家)“日系南米人”物語」NHK、2016年。

「こっぴん紀行 “二十四の瞳” 大石先生に憧れて～小豆島・島の分教場～」NHK、2018年。
「ハートネットTV もう一度学びたい～“夜間中学”に集う若者たち」NHK、2018年。
「ハートネットTV インクルーシブ教育 体育も一緒に」NHK、2019年。
「ナビゲーション 不登校の君へ“学校らしくない学校”の挑戦」NHK、2021年。
28) 静岡県教育委員会「静岡県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)設置基本方針」2021年。
29) 山田浩之『「教員の資質低下」という幻想』『教育学研究』80(4)、2013年、63頁。
30) 佐藤学「教育改革と教師の未来」秋田喜代美・佐藤学編著『新しい時代の教職入門(改訂版)』有斐閣、2015年、239-241頁。

養成が困難である可能性が存在していることになろう。

そこで、教職課程の授業を担当する教員自身が各種の教育政策を批判的に読み解き、学生と共有し、学生とともに課題の創造的な解決を目指す授業を行い、これからの教師のあり方や教育のあり方を自主的・自発的に考える能力をもった学生を育てることを目指している。

3.1. 教育実習・教職実践演習の充実に向けて

教育実習は、中学校や高等学校などで経験ある教師の指導のもと、実際に教育活動を行うことで教師として成長するために必要な心構えや実践技術を訓練する重要なものである。実習を通して教師として必要な資質能力を伸ばし、教師を目指す意欲や意識を高める学生も少なくない。

このとき、静岡産業大学が位置する静岡県では近年の教員志願者減少への対応として全県的に、「静岡県が目指す教育実習（教育実習の実施方針）」を策定した³¹⁾。

同方針では、実習生が行う授業計画にあたる指導案作成の簡略化³²⁾や実習生が勤務時間外での作業を行わないこと³³⁾などが示された。こうした取り組みは実習生に対して過度な負担を与えないことによって教職の魅力を増やさないようにしたり、現職教員の負担を軽減させたりするといった意図がある一方、それによって教員採用時に求められる資質能力を教育実習の期間を通して十分に育成できなくなることも危惧される。

そこで、「静岡県が目指す教育実習」の意図やねらいを3年次の科目「事前事後指導」のなかであらかじめ深く理解させ、体得したうえで教育実習に臨ませるようにしている。学

生が教育実習で求められることを確実に、かつ余裕をもって修得させることで、教育実習時に県の方針を超えた深い学びが実現できるようにすることを目指している。

本稿1章で示したように、静岡産業大学の教職課程では教育実習を含めた教職課程の科目の履修および教職課程外での活動を通じて得た学修の成果を統合し、教師として必要な資質能力を形作ることを目指して「教職実践演習」のカリキュラムを作成し、一人一人の学生が課題を設定し、信頼できる文献の探索、参照を含めた調査・研究し発表する活動（課題研究・発表）を軸とした授業を行ってきた。この活動は教師として成長するための自分自身の課題を発見し、解決に向けて努力する姿勢を養い、学び続ける教師を目指すための重要なものである。学生の多くは教育実習を通して発見した自らの課題を探究することから、教育実習の充実は「教職実践演習」における課題研究・発表の質の向上にもつながるものである。

3.2. 教師の公共的使命の自覚に根ざした哲学・信念の育成

静岡産業大学で教職課程を履修する学生には、教師になって部活動の指導をしたい、体育の授業を行いたいので教師になりたいなど、教師の仕事を経験してみたいと、部分的にとらえたりするきらいがあるとともに、上級学年になっても変化しないことも少なくない。そのため、日々の授業実践、生活指導や進路指導、部活動指導など、多岐にわたる教員の仕事に通底するもの、すなわち教師の使命を学生自身が深く理解し、その理解のもとに自らの教師としての哲学や信念を確立できるようにすることが求められる。

31) 同方針の策定経緯の分析と考察については、笠井義明・清宮孝文・高橋和子・和田雅史『「静岡県が目指す教育実習（教育実習の実施方針）」の策定の経緯と目的に関する一考察』『スポーツと人間』6(1・2)、2022年、1-11頁に詳しい。

32) 「静岡県が目指す教育実習（教育実習の実施方針）」の「3 留意点」の(2)にはつぎのようにある。書類作成を簡略化し、子どもと触れ合う時間を確保する。(例：指導案（略案）や板書計

画の活用、簡条書きによる実習記録の作成など) (静岡県公式ホームページより<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kyoosyokuin/kyouikujissyu/jissihousin.html> 2022年1月24日確認)

33) 「静岡県が目指す教育実習（教育実習の実施方針）」の「3 留意点」の(6)にはつぎのように書かれている。教育実習は、実習生に対する指導も含めて、原則として勤務時間内に行う。(同前、静岡県ホームページより)

これからの教師に求められる能力の育成に向けた「教育の基礎的理解に関する科目」および「教育実践に関する科目」のあり方

教育学者の佐藤学は、教師は公共的使命に基盤を置く専門職だと位置づけ、その公共的使命について、「すべての子どもたちが学ぶ権利を実現する平等な機会を提供し、子どもたち一人ひとりが主人公として政治と経済と文化の活動に参加する基礎となる市民的教養を教育し、民主主義社会の実現と発展に貢献すること」と説明している³⁴⁾。教師の公共的使命に根ざした哲学や信念は教師一人ひとりの日常の授業を支え、生活指導や進路指導、部活動指導を支え、教師の成長をうながす重要なものである。部活動や体育の指導をしたといった現象を超えたところで、教師になることの意味、教師として生きることの意味を深く考えさせ、学生自身の信念や哲学の確立につながる思考を誘発するしかけをいかに構築していくかが、これからの静岡産業大学の教職課程の重要な課題だと考えられる。現在は教職課程の科目のうち、教育職員免許法で「教育の基礎的理解に関する科目（教職に関する科目）」にあたる授業のなかで公教育の理念と現実との乖離や、社会的不平等の克服に向けた学校教育の取り組みを提示して問いの深化を促している。教職課程の担当教員間でも問題意識を共有し、教職課程の学習全体に通底するテーマとして学生の思考を促すようにしていきたい。

2章3節で、2023年度に開校する静岡県立夜間中学における学生の学習支援ボランティアの構想を述べた。夜間中学は学校教育から排除されてきた人々—たとえば不登校の子どもやかつて学校で学ぶ機会を得られなかった人々、貧困世帯の子ども、外国とつながる人々、障害のある人々など—の学ぶ権利を保障する場として機能してきた。夜間中学の学びに関わることで、学生はこれまでの日本の学校教育が弱者の排除を看過してきたことを突き付けられ、何のために学校が存在しているのかを問わざるを得なくなるだろう。それは、これからの学校や社会のあり方とそこ

における専門職としての教師の使命を深く考えるための重要な契機になる。授業外での活動も含め、教師の公共的使命を深く理解し行動に移せる学生の育成に向けて努力を続けたい。

おわりに

ここまで、現代日本の教員養成の課題をふまえ、静岡産業大学の教職課程の授業でのこれまでの取り組みを省察し、現在において発展的に継承している事例と将来の構想の一端について報告、考察した。

本稿で特筆した、教師の公共的使命の自覚を促す授業づくりも含め、これからの教師に必要な資質能力は多岐にわたる。それらの育成は教職課程の授業のみで完結するものではないだろう。それゆえに教職課程とは、“教員免許を取得するのに必要な科目群”をさす用語としてとらえるのではなく、“教職課程に登録している学生が履修する科目”と拡大的にとらえる必要がある。教職課程を置く大学で開講する科目はすべて教師に必要な能力を育成する機会になりうるという認識を教員全体が共有し、それぞれの授業のなかでこれからの教師に必要な力を学生に獲得させることができるよう授業をデザインしていくことが求められる。

また、教員採用試験の合格に向けた方策の実施も重要な課題である。多くの学生が現役で教員採用試験に合格し、教師の公共的使命に根ざした専門家としてこれからの社会を創造し、すべての子どもの学ぶ権利を保障する教育の実現を図ることができるよう、取り組みを具体化することも今後の要諦としたい。

* 本稿は静岡産業大学第11回ラーニングメソッド研究会（2022年1月26日）の発表にもとづいたものである。

34) 佐藤学「教育改革と教師の未来」秋田喜代美・佐藤学編著『新しい時代の教職入門（改訂版）』有斐閣、2015年、239-241頁。

